

令和8年9月25日

二宮町議会議長

前田 憲一郎 殿

二宮町議会議員

野地 洋正

善波 宣雄

羽根 かほる

岡田 幸次郎

町長提出議案第55号 令和8年度二宮町一般会計補正予算（第2号）
に対する修正動議について

上記の動議を地方自治法第115条の3及び二宮町議会会議規則第16条第
2項の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

別紙

令和 8 年度二宮町一般会計補正予算（第 2 号）に対する修正案

議案第 55 号令和 8 年度二宮町一般会計補正予算（第 2 号）の一部を次のように修正する。

第 2 条中、「第 2 表 債務負担行為補正」のうち、「新庁舎整備事業（建築）【令和 8 年度追加分】」の項を削る。

（修正理由）

本案は、新庁舎整備事業の債務負担行為補正の一部を削除するため、予算の一部を修正しようとするものである。

第 2 表 債務負担行為補正

(追 加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎整備事業(建築)【令和8年度追加分】	令和10年度	132,000
新庁舎整備事業(建築)【令和8年度延長分】	令和10年度	967,790